

## 教師を目指す

教育職員免許状（以下、「免許状」という。）を取得するためには、学部の卒業に要する単位のほか、教職課程において、教育職員免許法に基づいた教育実習、その他必要な科目の単位を修得しなければなりません。

さらに、教育職員免許法の特例等に関する法律に基づく介護等体験も必要になります。

学生として、教師として、社会人として、良識ある行動が求められ、自分なりのしっかりとした目標を持ち、努力を惜みず行動できる人の履修を望みます。

教員になるためには免許状を取得し、各都道府県の採用試験または私立学校の採用試験に合格すれば教員として働くことができます。

### 1 取得できる免許状の種類 < 中学校教諭一種免許状・高等学校教諭一種免許状 >

※学科によって取得できる免許の教科が異なります。

学科	免許の教科	免許状の種類
英米語学科	外国語（英語）	中学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状
スペイン語学科	外国語（スペイン語）	
フランス語学科	外国語（フランス語）	
ドイツ語学科	外国語（ドイツ語）	
ブラジルポルトガル語学科	外国語（ポルトガル語）	
中国語学科	外国語（中国語）	
日本語学科	国 語	
イタリア語学科	外国語（イタリア語）	

#### 国際貢献学部の皆さんへ

本学では、課程認定を受けていない教科の教員免許状を取得するために特別なプログラムを用意していません。自らの努力で免許状取得をめざす場合は、以下の方法があります。

- ◎在学中に本学の「科目等履修生制度」で一部の教職に関する科目の単位を修得したうえで、卒業後に本学もしくは他大学の「科目等履修生制度」を利用して、免許状を取得する。

## 2 教職課程の登録

### (1) 課程登録

教職課程は、2年次からの登録となります。2年次からの履修条件には、GPA評価の基準は設けていませんので、希望者は教職課程オリエンテーションに出席し、Web履修登録の際に、画面最下段の【課程登録】の中にある教職課程を「登録する」に変更し登録してください。課程登録は年度毎に行う必要があります。

教職課程を登録するにあたっては、課程登録を行った年次に登録履修費として9,000円(予定)を納入する必要がありますが、課程を途中で辞退しても返金できませんので、注意してください。

### (2) 1年次からの履修

在学中に派遣・認定留学等を検討している人を対象に、1年次の秋学期から一部の教職に関する科目を追加登録(課程登録を含みます。)することができます。希望する場合は、下記の注意事項を参照し、1年次対象の「資格課程秋学期開講科目の追加登録オリエンテーション」(日時・場所は「Campus Schedule」参照)に出席してください。



#### 1年次生が追加登録する場合の注意事項

履修登録できる科目は以下の4科目です。ただし、1年次の春学期終了時点でGPAが2.0未満の場合は教職に関する科目を追加登録することはできません。

教職に関する科目：「教師論」「教育原理」「学校教育心理学」

教科または教職に関する科目：「介護と施設」

追加登録できる教職に関する科目は、1年次に履修登録できる単位数の上限(年間36単位)を超えて登録することができます。

特に4年間の在学期間で留学と教職課程を両立するためには、1年次に「介護と施設」を履修し、2年次に介護等体験を行うようにしてください。

#### 前提条件

追加登録する科目が開講される秋学期の曜日・講時に登録科目がないことが前提となりますが、春学期の履修登録時に追加登録をするために該当する曜日・講時をあけておく必要はありません。

### (3) オリエンテーションへの出席

免許状取得に必要な単位、注意事項等を、年次ごとに実施している3月の「教職課程オリエンテーション」で説明しますので、必ず出席してください。なお、教職課程オリエンテーションを無断で欠席した場合は、課程の登録を認めないことがありますので、十分注意してください。

### (4) 留学・休学する場合

派遣留学・認定留学・休学をする場合は、必ず事前に教務部まで申し出てください。

免許取得にかかわる介護等体験および教育実習等のスケジュールについて、個別に説明します。

### (5) 教職課程の辞退

教職課程を登録した人が、途中で進路変更などにより辞退する場合は、必ず教務部へ「辞退届」を提出してください。

## よくある質問

Q

留学と教職課程は両立できますか。

A

留学と教職課程の両立はできますが、留学の方法や時期により、4年間の在学期間で免許状を取得できない場合もありますので、必ず事前に教務部で相談してください。特に派遣留学の場合は、学内の選考試験を受ける前に相談してください。

### 3 教育職員免許状取得に必要な科目・単位数

教育職員免許状を取得するためには、卒業に必要な単位のほかに、以下の授業科目を履修し、単位を修得する必要があります。

免許状取得に必要な科目	教育職員免許法で定める最低修得単位数		本学における授業科目	備考
	中一種	高一種		
教職に関する科目	31 単位	23 単位	124 ページ参照	注 1
教科に関する科目	20 単位	20 単位	126 ~ 133 ページ参照	注 2
教科または教職に関する科目	8 単位	16 単位	134 ページ参照	注 3
教育職員免許法施行規則第66条の6に関する科目	日本国憲法に関する科目	2 単位	CS (公共政策) 「日本国憲法」	注 4
	体育に関する科目	2 単位	自由選択 「健康科学の実践と理論」	
	外国語コミュニケーションに関する科目	4 単位	第 2 外国語科目	注 5
	情報機器の操作に関する科目	2 単位	自由選択 「情報技術の実践」	



#### 免許状取得に必要な科目の単位修得上の注意事項

本学では中一種と高一種の免許状を同時に取得するため、上表の最低修得単位数の内、多い方の単位数を充足する必要があります。

注 1	教職に関する科目は、 <b>卒業要件の単位には含みませんが</b> 、本学で定めた教員免許状取得のための必修科目として単位を修得する必要があります。また、 <b>本学における教育実習参加資格の要件でもあります。</b>
注 2	教科に関する科目は、卒業要件の単位に含みます。卒業要件として選択および選択必修になっている授業科目が教育職員免許状の教科に関する科目として必修となっている場合は、卒業までに必ず単位を修得してください。
注 3	卒業要件の単位に含む科目と含まない科目があります。
注 4	CS は、キャリア・スタディ科目群の略称です。
注 5	日本語学科外国人留学生は、第 3 外国語科目を必ず履修し、単位を修得してください。(言語の指定があるので必ず履修指導を受けてください。)

### 3-1 教職に関する科目

教育職員免許法施行規則に定める科目		本学で 修得が必要な 単位数		本学における授業科目	単位	配当 年次	備考	
		中一種	高一種					
教職の意義等に 関する科目	・教職の意義及び教員の役割 ・教員の職務内容（研修、服務及び身分保障 等を含む。） ・進路選択に資する各種の機会の提供等	2	2	教師論	2	1・2	★	
教育の基礎理論に 関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想 幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習 の過程（障害のある幼児、児童及び生徒の 心身の発達及び学習の過程を含む。）	2	2	教育原理	2	1・2	★	
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項 教育課程の意義及び編成の方法	2	2	学校教育心理学	2	1・2	★	
教育課程及び指導法に関する科目	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項	2	2	教育行政学	2	2・3		
	教育課程の意義及び編成の方法	2	2	教育課程論	2	2・3		
	各教科の指導法		4	4	英語教育法 1	2	2	注 1
					英語教育法 2	2	3	
					スペイン語教育法 1	2	2	
					スペイン語教育法 2	2	3	
					フランス語教育法 1	2	2	
					フランス語教育法 2	2	3	
					ドイツ語教育法 1	2	2	
					ドイツ語教育法 2	2	3	
					ポルトガル語教育法 1	2	2	
					ポルトガル語教育法 2	2	3	
					中国語教育法 1	2	2	
					中国語教育法 2	2	3	
					国語教育法 1	2	2	
					国語教育法 2	2	3	
	イタリア語教育法 1	2	2					
	イタリア語教育法 2	2	3					
	—	—	—	—	英語教育法 3・4	2・2	3・4	注 2
					スペイン語教育法 3・4	2・2	3・4	
フランス語教育法 3・4					2・2	3・4		
ドイツ語教育法 3・4					2・2	3・4		
ポルトガル語教育法 3・4					2・2	3・4		
中国語教育法 3・4					2・2	3・4		
国語教育法 3・4					2・2	3・4		
イタリア語教育法 3・4	2・2	3・4						
道徳の指導法	2	—	道徳教育の研究	2	2・3	注 3		
特別活動の指導法	2	2	特別活動指導論	2	2・3			
教育の方法及び技術 (情報機器及び教材の活用を含む。)	2	2	教育の方法及び技術	2	2・3			
生徒指導、 進路指導等に 関する科目 及び 教育相談及び	・生徒指導の理論及び方法 ・進路指導の理論及び方法	2	2	生徒指導・進路指導論	2	2・3		
	教育相談（カウンセリングに関する基礎的 な知識を含む。）の理論及び方法	2	2	教育相談	2	2・3		
教育実習		2	—	教育実習 1	2	3・4	注 4	
		2	2	教育実習 2	2	4		
教育実習		1	1	教育実習指導	1	4	注 5	
教職実践演習		2	2	教職実践演習（中・高）	2	4	注 6	

必要単位数：「中一種」免許状取得に必要な「31単位」を必ず修得してください。

※選択の教科指導法の履修により、本学で修得が必要な単位数と免許法で修得が必要な単位数は異なります。



## 履修上の注意事項

### 【教職に関する科目の履修登録】

教職に関する科目は、1年次に履修登録できる単位数の上限（年間36単位）、2～4年次に履修登録できる単位数の上限（年間48単位）を超えて登録することができます。また、履修登録できる単位数の上限はありませんが、配当年次に従って履修計画をしっかりと立て、負担のないように履修してください。

教職に関する科目の履修登録は、年1回（4月）のみ（9月復学者は除く）で、秋学期選択科目の変更期間には、教職に関する科目の追加や削除をすることができません。

ただし、1年次で資格課程の秋学期開講科目の追加登録オリエンテーションに参加をした人は、秋学期の選択科目の変更期間に追加登録することができます。また、選択科目（〇〇語教育法3・4）についても、所定の変更期間に追加および削除することができます。

### 【教育実習参加資格】

教職に関する科目は、教育実習参加資格の要件の一つです。

3年次春から、もしくは秋から1年間の派遣・認定留学する人で、教育実習参加資格の授業科目をすべて履修登録できない場合は、必ず教務部に申し出てください。

### 【修得単位】

中一種および高一種に必要な単位数を超えて修得した単位は、『教科または教職に関する科目』に算入します。

★	★印の科目を1年次生が履修する場合は、秋学期に追加登録してください。（4月の履修登録時には登録できません。）										
注1	取得免許に該当する「〇〇語教育法1」は2年次の秋学期に、「〇〇語教育法2」は3年次春学期に必ず履修登録してください。 また、スペイン語・フランス語・ドイツ語・ポルトガル語・中国語・イタリア語学科の学生は、英語教育法1（2年次の秋学期）・英語教育法2（3年次春学期）をあわせて履修してください。 ただし、専攻語で実習を行う場合は英語教育法1・2の履修は不要です。 履修登録の方法の詳細は、4月のオリエンテーションでお知らせします。										
注2	取得免許に該当する選択科目で、履修することが望ましい授業科目です。 ・英語教育法3・4の履修登録 英語の免許状取得を強く希望する人は、「英語教育法3・4」を履修してください。 登録の条件：英語教育法1・2を既に履修し、単位を修得済みであることが条件です。 スペイン語・フランス語・ドイツ語・ポルトガル語・中国語・イタリア語・日本語学科の人は、複数免許の取得を許可した人に限ります。										
注3	中一種・高一種免許状を同時に取得するため、必ず履修する必要があります。										
注4	履修登録は必要ありません。教育実習終了後に、本学で単位を認定します。										
注5	教育実習を行う年度に「教育実習指導」の履修登録を行います。教育実習の期間により、履修登録する学期が異なりますので、以下の期間を参考に履修登録してください。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">教育実習期間</th> <th style="width: 20%;">履修登録する学期</th> <th style="width: 50%;">学科別</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">4月1日～8月31日の期間に 教育実習が完了する場合</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">春学期</td> <td style="text-align: center;">日本語学科</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">日本語学科以外 (クラス・学科指定あり)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">9月1日以降に教育実習を行う場合</td> <td style="text-align: center;">秋学期</td> <td style="text-align: center;">日本語学科 日本語学科以外</td> </tr> </tbody> </table> <p>【秋学期の「教育実習指導」（日本語学科以外）授業について】 14回の授業を春・秋学期に分けて行います。</p>	教育実習期間	履修登録する学期	学科別	4月1日～8月31日の期間に 教育実習が完了する場合	春学期	日本語学科	日本語学科以外 (クラス・学科指定あり)	9月1日以降に教育実習を行う場合	秋学期	日本語学科 日本語学科以外
教育実習期間	履修登録する学期	学科別									
4月1日～8月31日の期間に 教育実習が完了する場合	春学期	日本語学科									
		日本語学科以外 (クラス・学科指定あり)									
9月1日以降に教育実習を行う場合	秋学期	日本語学科 日本語学科以外									
注6	教職課程としての総まとめの授業科目として位置づけているため、4年次の秋学期に開講します。したがって、4年次の秋学期に留学（派遣・認定）する場合は、4年間の在学期間で免許状を取得することができませんので、注意してください。また、「教職実践演習（中・高）」の履修には、『教職履修カルテ』の作成および提出を義務付けていますので、授業開始までに準備が整わない場合は、授業を履修することができませんので、注意してください。  ※「教職実践演習（中・高）」の履修登録 受講者数を調整し、結果をWeb履修登録画面でお知らせしますので、各自確認してください。										

## 3-2 教科に関する科目



### 履修上の注意事項

①	必要単位数 20 単位を超えて修得した単位は、『教科または教職に関する科目』に算入します。
②	教科に関する科目の単位修得は、教育実習の参加資格ではありません。
③	備考欄の GS / A はグローバル・スタディ科目群（エリア A）の略称です。

### 免許教科 外国語（英語）：英米語学科

教科に関する科目の必修科目は、一般的包括的内容を含む科目です。

施行規則に定める科目	本学における授業科目	単位		配当年次	備考
		必修	選択		
英語学	Academic English Skills I	2		1	専攻語科目
	Academic English Skills II	2		1	
	英語学概論	2		2	GS / A [教科に関する必修科目]
	How Languages are Learned in TEFL I		2	2	外国語強化科目 英語教員インテンシブ
	How Languages are Learned in TEFL II		2	2	
	Teaching Listening/Speaking and Pronunciation I		2	2	
	Teaching Listening/Speaking and Pronunciation II		2	2	
	Foreign Language Activities in Elementary School		2	2	
	Second Language Acquisition in TEFL		2	3	
	Teaching and Testing		2	3	
	TEFL Special Studies		2	3	
	英語音声学		2	2	GS / A
	英語意味論		2	2	
	英語語法文法 I		2	2	
	英語語法文法 II		2	3	
英語音韻論		2	3		
英語語用論		2	3		
英米文学	英米の文学と芸術入門 I	2		2	GS / A [教科に関する必修科目]
	英米の文学と芸術入門 II	2		2	
	英語圏文学と芸術の研究 I		2	3	GS / A
	英語圏文学と芸術の研究 II		2	3	
英語 コミュニケーション	English Seminar I	1		1	専攻語科目
	English Seminar II	1		1	
	Pronunciation Clinic		1	1	外国語強化科目 英語インテンシブ
	Integrated Skills Workshop		2	2	
	Debate I		2	2	
	Debate II		2	2	
	Discussion Skills I		2	2	
	Discussion Skills II		2	2	
	Public Speaking I		2	2	
	Public Speaking II		2	2	
	English for Interpreters & Guides I		2	2	外国語強化科目 英語通訳・翻訳インテンシブ
	English for Interpreters & Guides II		2	2	
	English-Japanese Translation I		2	2	
	English-Japanese Translation II		2	2	
	Japanese-English Translation I		2	2	
Japanese-English Translation II		2	2		
Simultaneous Interpretation I		2	2		
Simultaneous Interpretation II		2	2		
異文化理解	English Workshop I	2		1	専攻語科目
	English Workshop II	2		1	
	英米地域研究入門 I	2		2	GS / A [教科に関する必修科目]
	英語圏地域研究 I	2		3	外国語強化科目 英語インテンシブ
	Intercultural Communication in Practice I		2	2	
	Intercultural Communication in Practice II		2	2	
	英米地域研究入門 II		2	2	
	英語圏地域研究 II		2	3	GS / A
	必要単位数		20		



## 免許教科 外国語（スペイン語）

教科に関する科目の必修科目は、一般的包括的内容を含む科目です。

施行規則に定める科目	本学における授業科目	単位		配当 年次	備考
		必修	選択		
スペイン語学	チャレンジスペイン語 A- I	1		1	専攻語科目
	チャレンジスペイン語 A- II	1		1	
	リーディングスペイン語 I	1		2	
	リーディングスペイン語 II	1		2	
	リーディングスペイン語 III	1		3	
	リーディングスペイン語 IV	1		3	
	スペイン語学入門 I		2	2	GS / A
	スペイン語学入門 II		2	2	
	スペイン語上級文法 I		2	3	外国語強化科目 初習外国語インテンシブ
	スペイン語上級文法 II		2	3	
スペイン文学	スペイン語圏文学作品研究 I	2		3	GS / A (教科に関する必修科目)
	スペイン語圏文学作品研究 II	2		3	
	スペイン語圏芸術入門 I		2	2	GS / A
	スペイン語圏芸術入門 II		2	2	
スペイン語 コミュニケーション	実践スペイン語 I	1		1	専攻語科目
	実践スペイン語 II	1		1	
	実践スペイン語 III -1	1		2	
	実践スペイン語 IV -1	1		2	
	マルチスペイン語 III	1		2	
	マルチスペイン語 IV	1		2	
	実践スペイン語 V -1	1		3	外国語強化科目 初習外国語インテンシブ
	実践スペイン語 VI -1	1		3	
	スペイン語通訳・翻訳演習 I		2	3	
	スペイン語通訳・翻訳演習 II		2	3	
異文化理解	スペイン語圏の基礎知識 I	2		1	GS / A
	スペイン語圏の基礎知識 II	2		1	
	スペインの社会と文化 I		2	2	
	スペインの社会と文化 II		2	2	
	ラテンアメリカ文明史 I		2	2	
	ラテンアメリカ文明史 II		2	2	
必要単位数		20			

I 本学の概要

II 学修する前に知っておくべきこと

III 京都外国語大学 単位修得要領

外国語学部

国際貢献学部

各種プログラム・制度等

資格課程

## 免許教科 外国語（フランス語）

教科に関する科目の必修科目は、一般的包括的内容を含む科目です。

施行規則に定める科目	本学における授業科目	単位		配当年次	備考
		必修	選択		
フランス語学	フランス語学の基礎知識	2		2	GS / A
	フランス語総合演習Ⅰ-2	1		2	専攻語科目
	フランス語総合演習Ⅱ-2	1		2	
	COMPREHENSION ECRITEⅠ	1		3	
	COMPREHENSION ECRITEⅡ	1		3	
	フランス語学概論Ⅰ		2	2	
	フランス語学概論Ⅱ		2	2	GS / A
	フランス語史Ⅰ		2	2	【4科目中1科目を選択必修】
	フランス語史Ⅱ		2	2	
	フランス語学演習Ⅰ		2	3	GS / A
	フランス語学演習Ⅱ		2	3	
フランス文学	フランス文学の基礎知識	2		2	GS / A
	フランス文学概論Ⅰ		2	2	GS / A 【4科目中1科目を選択必修】
	フランス文学概論Ⅱ		2	2	
	フランス文学史Ⅰ		2	2	
	フランス文学史Ⅱ		2	2	
	フランス語作品研究Ⅰ		2	2	外国語強化科目 初習外国語インテンシブ
	フランス語作品研究Ⅱ		2	3	
	フランス文学演習Ⅰ		2	3	GS / A
フランス文学演習Ⅱ		2	3		
フランス語コミュニケーション	フランス語会話Ⅰ-1	1		1	専攻語科目
	フランス語会話Ⅱ-1	1		1	
	フランス語会話Ⅲ-1	1		2	
	フランス語会話Ⅳ-1	1		2	
	COMPREHENSION ORALEⅠ	1		3	
	COMPREHENSION ORALEⅡ	1		3	
異文化理解	フランスの基礎知識Ⅰ	2		1	GS / A
	フランスの基礎知識Ⅱ	2		1	
	フランス文化史Ⅰ		2	2	
	フランス文化史Ⅱ		2	2	
	フランス文化概論Ⅰ		2	2	
	フランス文化概論Ⅱ		2	2	
	フランス文化演習Ⅰ-1		2	3	
	フランス文化演習Ⅱ-1		2	3	
	時事フランス語Ⅰ		2	3	外国語強化科目 初習外国語インテンシブ
	時事フランス語Ⅱ		2	3	
	フランス文化演習Ⅰ-2		2	3	GS / A
	フランス文化演習Ⅱ-2		2	3	
必要単位数		20			



## 免許教科 外国語（ドイツ語）

教科に関する科目の必修科目は、一般的包括的内容を含む科目です。

施行規則に定める科目	本学における授業科目	単位		配当年次	備考
		必修	選択		
ドイツ語学	ドイツ語学の基礎知識	2		2	GS / A
	ドイツ語学概論	2		2	GS / A [教科に関する必修科目]
	ドイツ語作文・読解Ⅲ	1		2	専攻語科目
	ドイツ語作文・読解Ⅳ	1		2	
ドイツ文学	ドイツ文学の基礎知識	2		2	GS / A
	ドイツ文学概論		2	2	
ドイツ語 コミュニケーション	ドイツ語会話Ⅰ-1	1		1	専攻語科目
	ドイツ語会話Ⅱ-1	1		1	
	ドイツ語会話Ⅲ-1	1		2	
	ドイツ語会話Ⅳ-1	1		2	
	ドイツ語会話Ⅴ-1	1		3	
	ドイツ語会話Ⅵ-1	1		3	
	視聴覚ドイツ語Ⅲ	1		2	
	視聴覚ドイツ語Ⅳ	1		2	
	資格ドイツ語中級1		2	2	外国語強化科目 初習外国語インテンシブ
	資格ドイツ語中級2		2	2	
異文化理解	ドイツ語圏の文化	2		1	GS / A
	ドイツ語圏の社会	2		1	
	ドイツ文化概論		2	2	
	ドイツ語圏の現代事情Ⅰ		2	2	
	ドイツ語圏の現代事情Ⅱ		2	2	
	ドイツ文化演習Ⅰ		2	3	
	ドイツ文化演習Ⅱ		2	3	
	ビジネスドイツ語1		2	3	外国語強化科目 初習外国語インテンシブ
	ビジネスドイツ語2		2	3	
必要単位数		20			

I 本学の概要

II 学修する前に知っておくべきこと

III 京都外国語大学 単位修得要領

外国語学部

国際貢献学部

各種プログラム・制度等

資格課程

## 免許教科 外国語（ポルトガル語）

教科に関する科目の必修科目は、一般的包括的内容を含む科目です。

施行規則に定める科目	本学における授業科目	単位		配当年次	備考
		必修	選択		
ポルトガル語学	ポルトガル語基礎演習Ⅰ	2		1	専攻語科目
	ポルトガル語基礎演習Ⅱ	2		1	
	ポルトガル文化圏語学の基礎	2		1	GS / A
	ポルトガル語学入門Ⅰ	2		2	GS / A [教科に関する必修科目]
	ポルトガル語学入門Ⅱ	2		2	
	ポルトガル語の音声Ⅰ		2	2	外国語強化科目 初習外国語インテンシブ
	ポルトガル語の音声Ⅱ		2	2	
	ポルトガル語学演習Ⅰ		2	3	GS / A
	ポルトガル語学演習Ⅱ		2	3	
ポルトガル文学	ポルトガル文化圏文学の基礎	2		1	GS / A
	ポルトガル語圏文学演習Ⅰ		2	3	
	ポルトガル語圏文学演習Ⅱ		2	3	
	ポルトガル語圏文学入門Ⅰ		2	2	
	ポルトガル語圏文学入門Ⅱ		2	2	
ポルトガル語 コミュニケーション	ポルトガル語作文Ⅱ	1		2	専攻語科目
	ポルトガル語作文Ⅲ	1		2	
	ポルトガル語初級会話Ⅰ	1		1	
	ポルトガル語初級会話Ⅱ	1		1	
	ポルトガル語中級会話Ⅰ	1		2	
	ポルトガル語中級会話Ⅱ	1		2	外国語強化科目 初習外国語インテンシブ
	ポルトガル語口頭表現Ⅰ		2	2	
	ポルトガル語口頭表現Ⅱ		2	2	
	ポルトガル語文章表現Ⅰ		2	2	
	ポルトガル語文章表現Ⅱ		2	2	
	ポルトガル語読解Ⅰ		2	2	
	ポルトガル語読解Ⅱ		2	2	
異文化理解	ポルトガル語圏文化の基礎	2		1	GS / A
	ポルトガル語圏社会の基礎	2		1	
	現代ブラジル事情		2	2	
	現代ポルトガル事情		2	2	
	現代ポルトガルとEU事情		2	2	
	ポルトガルの歴史と地理		2	2	
	ブラジルの歴史と地理		2	2	
	ポルトガル語圏地域文化演習Ⅰ		2	3	
	ポルトガル語圏地域文化演習Ⅱ		2	3	
必要単位数		20			

## 免許教科 外国語 (中国語)

教科に関する科目の必修科目は、一般的包括的内容を含む科目です。

施行規則に定める科目	本学における授業科目	単位		配当年次	備考
		必修	選択		
中国語学	中国語講読Ⅰ	1		2	専攻語科目
	中国語講読Ⅱ	1		2	
	中国語学概論	2		2	GS / A (教科に関する必修科目)
	中国語学研究Ⅰ		2	3	GS / A
	中国語学研究Ⅱ		2	3	
中国文学	中国文学概論	2		2	GS / A (教科に関する必修科目)
	古典中国語Ⅰ		2	3	外国語強化科目 初習外国語インテンシブ
	古典中国語Ⅱ		2	3	
	中国文学研究Ⅰ		2	3	GS / A
	中国文学研究Ⅱ		2	3	
中国語コミュニケーション	中国語基礎演習Ⅰ	2		1	専攻語科目
	中国語基礎演習Ⅱ	2		1	
	中国語作文Ⅰ	1		1	
	中国語作文Ⅱ	1		2	
	中国語会話Ⅰ-A	1		1	
	中国語会話Ⅱ-A	1		1	
	中国語会話Ⅲ-A	1		2	
	中国語会話Ⅳ-A	1		2	
	中国語会話Ⅴ	1		3	
	中国語会話Ⅵ	1		3	
異文化理解	中国の基礎知識Ⅰ	2		1	GS / A (教科に関する必修科目)
	中国の基礎知識Ⅱ	2		1	
	時事メディア中国語Ⅰ		2	2	外国語強化科目 初習外国語インテンシブ
	時事メディア中国語Ⅱ		2	3	
	時事メディア中国語Ⅲ		2	3	
	時事メディア中国語Ⅳ		2	4	
	中国政治概論		2	2	GS / A
	中国経済概論		2	2	
	中国文化研究Ⅰ		2	3	
	中国文化研究Ⅱ		2	3	
	中国経済研究Ⅰ		2	3	
	中国経済研究Ⅱ		2	3	
	必要単位数		20		

I 本学の概要

II 学修する前に知っておくべきこと

III 京都外国語大学 単位修得要領

外国語学部

国際貢献学部

各種プログラム・制度等

資格課程

## 免許教科 国語

教科に関する科目の必修科目は、一般的包括的内容を含む科目です。

施行規則に定める科目	本学における授業科目	単位		配当年次	備考
		必修	選択		
国語学 (音声言語学および文章表現に関するものを含む)	日本語学の基礎知識Ⅰ	2		1	専門科目
	日本語の歴史Ⅰ	2		2	
	日本語の歴史Ⅱ	2		2	
	日本語音声学概論	2		1	外国語強化科目 日本語インテンシブ 【教科に関する必修科目】
	日本語音声表現法	2		1	
	日本語表記法	2		2	
	社会言語学Ⅰ		2	2	GS / A
	社会言語学Ⅱ		2	2	
	日本語のスキル1		2	1	外国語強化科目 日本語インテンシブ
	日本語のスキル2 - 1		2	2	
	日本語のスキル3		2	2	
	日本語のスキル4		2	2	
	日本語のスキル5		2	3	
	日本語のスキル6		2	3	
日本語のスキル7		2	3		
日本語のスキル8		2	3		
国文学 (国文学史を含む)	日本近代文学Ⅰ	2		2	専門科目
	日本近代文学Ⅱ	2		2	
	日本古典文学Ⅰ		2	2	GS / A 【4科目中2科目を選択必修】
	日本古典文学Ⅱ		2	2	
	日本文学史Ⅰ		2	2	
	日本文学史Ⅱ		2	2	専門特別演習科目
	日本文学特論Ⅰ		2	3	
	日本文学特論Ⅱ		2	3	
漢文学	漢文学Ⅰ	2		1	専門特別演習科目【教科に関する必修科目】
	漢文学Ⅱ	2		1	
	和漢比較文学Ⅰ		2	2	GS / A
	和漢比較文学Ⅱ		2	2	
	漢字文化論Ⅰ		2	2	
	漢字文化論Ⅱ		2	2	
書道 (書写を中心とする)	書道Ⅰ	2		1	専門特別演習科目 【中一種のみ】
	書道Ⅱ	2		2	
必要単位数		20			

## 免許教科 外国語（イタリア語）

教科に関する科目の必修科目は、一般的包括的内容を含む科目です。

施行規則に定める科目	本学における授業科目	単位		配当年次	備考
		必修	選択		
イタリア語学	基礎イタリア語Ⅰ	2		1	専攻語科目
	基礎イタリア語Ⅱ	2		1	
	イタリア語学の基礎知識	2		2	GS / A [教科に関する必修科目]
	イタリア語総合演習Ⅰ		2	1	専攻語科目
	イタリア語総合演習Ⅱ		2	1	
	イタリア語翻訳演習Ⅰ		2	3	外国語強化科目 初習外国語インテンシブ
	イタリア語翻訳演習Ⅱ		2	3	
	イタリア語学特殊研究Ⅰ		2	3	GS / A
イタリア語学特殊研究Ⅱ		2	3		
イタリア文学	イタリア文学の基礎知識	2		2	GS / A [教科に関する必修科目]
	イタリア文学特殊研究Ⅰ		2	3	GS / A
	イタリア文学特殊研究Ⅱ		2	3	
イタリア語コミュニケーション	イタリア語会話Ⅰ-1	1		1	専攻語科目
	イタリア語会話Ⅱ-1	1		1	
	イタリア語会話Ⅲ-1	1		2	
	イタリア語会話Ⅳ-1	1		2	
	イタリア語会話Ⅴ-1	1		3	
	イタリア語会話Ⅵ-1	1		3	
	通訳イタリア語Ⅰ		2	3	外国語強化科目 初習外国語インテンシブ
	通訳イタリア語Ⅱ		2	3	
異文化理解	イタリアの歴史	2		1	GS / A [教科に関する必修科目]
	イタリアの現代社会	2		1	
	イタリア文化の基礎知識	2		2	GS / A [教科に関する必修科目]
	イタリア社会の基礎知識	2		2	
	イタリアの芸術Ⅰ		2	2	GS / A
	イタリアの芸術Ⅱ		2	2	
	イタリア文化特殊研究Ⅰ		2	3	
	イタリア文化特殊研究Ⅱ		2	3	
イタリア生活文化論		2	3		
必要単位数		20			

### 3-3 教科または教職に関する科目

本学における授業科目	単位	配当年次	備考
道徳教育の研究	2	2・3	注1
同和教育と人権	2	1	注2
多文化理解と人権	2	2	
教育の課題Ⅰ	2	1	注3
教育の課題Ⅱ	2	2	
コミュニケーションの心理	2	2	
臨床心理学	2	2	
青少年の行動と心理	2	2	
学校教育支援活動演習	2	2	
読書と豊かな人間性	2	3・4	注4
介護と施設	1	1・2・3	注5

※必要単位数：「高一種」免許状取得に必要な単位「16単位」を必ず修得してください。



#### 履修上の注意事項

注1	『教職に関する科目』と同一の授業科目のため、履修する必要はありません。
注2	「同和教育と人権」は必修とします。また、「多文化理解と人権」は、履修することが望ましい授業科目です。いずれの科目も卒業要件に含めて履修することができます。
注3	キャリア・スタディ科目群の授業科目で、卒業要件の単位に含みます。
注4	学校図書館司書教諭の専門科目で、卒業要件の単位には含みません。
注5	介護等体験を行う前年度までに修得してください。1年次生対象の資格課程の秋学期開講科目の追加登録オリエンテーションで追加登録（1年次春学期終了時にGPAが2.0以上の場合のみ）できる授業科目です。卒業要件の単位には含みません。

#### よくある質問

Q

免許状を取得する場合、1年次生から履修すべき科目はありますか。

A

1年次生が履修できる「同和教育と人権」「教育の課題Ⅰ」「日本国憲法」は、免許状を取得するために必要な科目です。

## 4 介護等体験

介護等体験は、教育職員を志す人が、障害者や高齢者等に対する介護や介助、交流等の体験を通じて「個人の尊厳と社会連帯の理念」を深めることを目指すとともに、教育を担う人に求められる幅広い社会観・人生観がもてるよう、人間的に成長できるきっかけを得るために行うものです。

介護等体験は、以下の実習要領に基づいて行います。

介護等体験実習要領	
①	「介護と施設」(集中講義)の単位を修得した翌年度に体験を行います。 集中講義 春学期…2・3年次生対象 秋学期…1年次生対象
②	原則として、2年次または3年次までに行います。 教職課程を辞退した場合でも、申し込みをした人は辞退できませんので、十分注意してください。
③	体験期間は7日間(特別支援学校2日間、社会福祉施設等5日間)とします。 体験先は、都道府県により体験する時期・場所を希望できる場合とできない場合があります。申し込み後は、決定通知で体験日時を確認し、スケジュール管理には十分注意してください。
④	体験は本学より一括して、各都道府県教育委員会(特別支援学校)および各都道府県社会福祉協議会(社会福祉施設)に受け入れを依頼します。  <体験までの流れ> 1. 春学期または秋学期に、「介護と施設」の集中講義を履修し単位を修得する。 2. 春学期または秋学期に開催する「介護等体験に関するオリエンテーション」に参加する。 3. 6月または10月中旬から開催する各都道府県別の「介護等体験申込みオリエンテーション」に参加する。 <日程の告知は、Gmailで行います。> 4. 進級した年次の5月下旬から体験を行う。  ----- 一部の都道府県を除いて、体験の申し込みは京都府とし、 <b>京都府内・市内で体験を行います。</b> 詳細は「教職課程履修ハンドブック」を参照してください。
⑤	体験後、体験校・施設において「 <b>介護等の体験に関する証明書</b> 」が発行されますので、卒業年次の免許状申請時まで大切に保管してください。

### 介護等体験先の連絡について

#### Gmailで連絡します。

体験場所・体験日・体験先への持ち物など重要なお知らせは、教職履修カルテの「関連ファイル」にすべてアップロードします。個別にGmailで連絡しますので、転送設定をするなどして、こまめにメールをチェックしてください。

### 介護等体験と留学について

留学(派遣・認定・休学)を検討している人は、体験先・体験時期の変更も可能です。準備の段階から教務部に申し出てください。

### よくある質問

Q

集中講義とは、どのような授業ですか。

A

通常の授業は、週1回もしくは2回行いますが、集中講義は、限られた日程で集中的に授業を行います。



## 5 教育実習

教育実習は、教育職員を志す人が、学校教育の現場をあらかじめ体験研究する唯一の機会といえます。大学で学んだ知識や理論を生かして、実践的な知識・技能・姿勢等、教師という職務の重大さ、社会における使命感を十分に自覚して実習に臨んでください。

教育実習は以下の要領に基づいて行います。また、本学では実習に参加するためには、実習時期に応じて教育実習参加資格を満たす必要があります。

①	原則として、4年次に実習を行います。
②	教科は日本語学科が「国語」、それ以外の学科は原則として「英語」で実習を行います。
③	実習期間は3週間以上とします。
④	実習校は、実習をする前年度に、出身中学校または出身高等学校に交渉して各自で実習の内諾を得てください。
	ただし、一部の地域では当該教育委員会が実習校を配当校制により決定しますので、各自で実習の内諾を得ることはできません。 <b>配当校制度</b> 配当校制を実施するための特別な申請手続きが必要な地域は以下のとおりです。 名古屋市立中学校・京都市立中学校・神戸市立中学校・北九州市立中学校 ※上記以外でも特別な手続きを行う地域がありますので、教務部で確認してください。

**教育実習参加資格** 教育実習を行うためには、以下の条件を満たす必要があります。

$$\text{教育実習参加資格} = \text{A 教職に関する科目} + \text{B 教育実習を行う場合の語学力等の基準}$$

### 教育実習を行う時期と参加資格

教育実習を行う時期により、参加資格を満たす時期も異なりますので、十分注意してください。

#### ■ 4年次の春学期（4月1日～8月31日）に教育実習を行う場合

Ⓐ教職に関する科目	3年次の秋学期終了までに必要な単位を修得してください。
Ⓑ教育実習を行う場合の語学力等の基準	学生サポートシステムに表示している以外のスコアを取得している場合は、3年次終了（3月31日）までに基準を満たした証明書等のコピーを提出してください。

#### ■ 4年次の秋学期（9月1日～翌年3月31日）に教育実習を行う場合

Ⓐ教職に関する科目	4年次春学期終了までに必要な単位を修得してください。
Ⓑ教育実習を行う場合の語学力等の基準	学生サポートシステムに表示されている以外のスコアを取得している場合は、4年次の5月31日までに基準を満たした証明書等のコピーを提出してください。

#### Ⓐ教職に関する科目

教職に関する科目のうち以下の授業科目の単位を修得しておいてください。

教師論	教育原理	学校教育心理学	教育行政学	教育課程論
各教科の指導法1・2	道徳教育の研究	特別活動指導論	教育の方法および技術	
生徒指導・進路指導論	教育相談			

英米語学科の人で、英語で教育実習を行う場合「英語教育法1・2」の単位を修得しておいてください。

注：派遣・認定留学等にもない教育実習を行う前年度末までに、教育実習参加資格の単位が修得できない場合は、事前に教務部に申し出てください。

## ②教育実習を行う場合の語学力等の基準

### 専攻語で教育実習を行う場合

免許の教科で教育実習を行う場合の基準を以下の期間までに満たしてください。

### 専攻語で教育実習を行わない場合

スペイン語・フランス語・ドイツ語・ブラジルポルトガル語・中国語・イタリア語学科の人が英語で教育実習を行う場合は、免許の教科で教育実習を行う場合の基準と英語で教育実習を行う場合の基準の両方を以下の期間までに満たしてください。

4年次の春学期に教育実習を行う (4月1日～8月31日)	学生サポートシステムに表示している以外のスコアを取得している場合は、3年次終了(3月31日)までに基準を満たした証明書等のコピーを提出してください。
4年次の秋学期に教育実習を行う (9月1日～翌年3月31日)	学生サポートシステムに表示している以外のスコアを取得している場合は、4年次の5月31日までに基準を満たした証明書等のコピーを提出してください。

免許の教科	免許教科で教育実習を行う場合の基準 ※いずれか一つを必ず取得する必要があります。	英語で教育実習を行う場合の基準 (英米語以外の学科対象)
英語	TOEIC L&R (IPを含む) 650点以上 TOEFL iBT 68点以上 IELTS 5以上 実用英語技能検定準1級以上 ※いずれか一つ	TOEIC L&R (IPを含む) 550点以上 TOEFL iBT 57点以上 IELTS 4.5以上 ※いずれか一つ  ただし、専攻語で実習を行う場合は取得する必要はありません。
スペイン語	DELE A2以上 学内スペイン語統一試験 70点以上 ※いずれか一つ	
フランス語	実用フランス語技能検定試験 2級以上 学内フランス語統一試験 85点以上 DELF・DALF B1以上 TCF 300以上 ※いずれか一つ	
ドイツ語	ドイツ語技能検定試験 3級以上 ゲーテ・インスティトゥート A2以上 学内ドイツ語統一試験 80点以上 ※いずれか一つ	
ポルトガル語	外国語としてのポルトガル語検定試験(旧:国際ポルトガル語検定試験) 初級以上 学内ポルトガル語統一試験 80点以上 ※いずれか一つ	
中国語	実用中国語技能検定試験 3級以上 新HSK・旧HSK 4級以上 中国語検定試験 3級以上 学内中国語統一試験 80点以上 ※いずれか一つ	
イタリア語	実用イタリア語検定試験 3級以上 CILS B1以上 学内イタリア語統一試験 80点以上 ※いずれか一つ	
国語	教科に関する科目の一般的包括的科目をすべて修得済みであること。	

※学内語学統一試験の点数は、100点満点に換算した点数。

### ※教育実習参加資格を満たせなかった場合

参加資格を満たせなかった場合は、実習校へ教育実習を辞退することを知らせる必要がありますので、必ず教務部へ連絡してください。

## 6 専攻語以外の免許状取得

専攻語の免許状を取得することを条件として、英語または国語の免許状を同時に取得することができます。

申請および詳細の説明は、「専攻する言語以外の教員免許状取得オリエンテーション」(日時・場所はホームページ参照)で行いますので必ず出席してください。

なお、1・2年次終了までに以下の基準を満たすことが必要です。

対象：英米語学科以外の人

外国語（英語）の免許状を取得する場合	
<b>2年次から履修する場合</b> 1年次終了(3月31日)までに以下の基準を満たすことが必要です。	
①	教職につくことを強く希望し、教員採用試験を受験予定の人。
②	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1年次配当の専攻語科目(必修)、日本語学科は専門科目(必修)の単位をすべて修得済みであること。</li> <li>・1年次配当の第2外国語科目(必修分)の単位をすべて修得済みであること。(1年次配当の第2外国語科目は、英語の単位を修得することが望ましい。)</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外国語強化科目4単位以上を修得済みであること。</li> <li>・外国語強化科目のインターミディエイトの履修基準のいずれか1つを、1年次終了(3月31日)までに満たすこと。 TOEIC L&amp;R(IPを含む) 550点以上, TOEFL iBT 57点以上, IELTS 4.5以上</li> </ul>
③	3年次終了までに43ページ記載の免許教科(英語)の教育実習を行う場合の基準を満たすことが望ましい。
<b>3年次から履修する場合</b> 2年次終了(3月31日)までに以下の基準を満たすことが必要です。	
①	教職につくことを強く希望し、教員採用試験を受験予定の人。
②	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1・2年次配当の専攻語科目(必修)、日本語学科は専門科目(必修)の単位を原則としてすべて修得済みであること。</li> <li>・1・2年次配当の第2外国語科目(必修分)の単位をすべて修得済みであること。(1・2年次配当の第2外国語科目(必修分)は、英語の単位を修得することが望ましい。)</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1・2年次配当のグローバル・スタディ科目群[エリアA]学科指定の8単位以上を修得済みであること。</li> <li>・外国語強化科目のインターミディエイトの履修基準のいずれか1つを、2年次終了(3月31日)までに満たすこと。 TOEIC L&amp;R(IPを含む) 550点以上, TOEFL iBT 57点以上, IELTS 4.5以上</li> </ul>
③	3年次終了までに43ページ記載の免許教科(英語)の教育実習を行う場合の基準を満たすことが望ましい。

対象：日本語学科以外の人

国語の免許状を取得する場合	
<b>2年次から履修する場合</b> 1年次終了(3月31日)までに以下の基準を満たすことが必要です。	
①	教職につくことを強く希望し、教員採用試験を受験する予定の人。
②	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1年次配当の専攻語科目(必修)の単位をすべて修得済みであること。</li> <li>・ 1年次配当の第2外国語科目(必修分)の単位をすべて修得済みであること。</li> <li>・ 外国語強化科目4単位以上を修得済みであること。</li> </ul>
③	下表の専攻する言語の外国語強化科目インターミディエイト履修基準を1年次終了(3月31日)までに満たしていること。
<b>3年次から履修する場合</b> 2年次終了(3月31日)までに以下の基準を満たすことが必要です。	
①	教職につくことを強く希望し、教員採用試験を受験予定の人。
②	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1・2年次配当の専攻語科目(必修)の単位をすべて修得済みであること。</li> <li>・ 1・2年次配当の第2外国語科目(必修分)の単位をすべて修得済みであること。</li> <li>・ 1・2年次配当のグローバル・スタディ科目群[エリアA]学科指定の8単位以上を修得済みであること。</li> </ul>
③	下表の専攻する言語の外国語強化科目インターミディエイト履修基準を2年次終了(3月31日)までに満たしていること。

免許の教科	外国語強化科目のインターミディエイト履修基準
英語	TOEIC L&R (IP を含む) 550 点以上 TOEFL iBT 57 点以上 IELTS 4.5 以上 ※いずれか一つ
スペイン語	スペイン語技能検定試験 4 級以上 学内スペイン語統一試験 50 点以上 ※いずれか一つ
フランス語	実用フランス語技能検定試験 3 級以上 学内フランス語統一試験 50 点以上 ※いずれか一つ
ドイツ語	ドイツ語技能検定試験 4 級以上 ゲーテ・インスティトゥート A1 以上 学内ドイツ語統一試験 60 点以上 ※いずれか一つ
ポルトガル語	外国語としてのポルトガル語検定試験 (旧：国際ポルトガル語検定試験) 準初級以上 学内ポルトガル語統一試験 55 点以上 ※いずれか一つ
中国語	実用中国語技能検定試験 4 級以上 新HSK・旧HSK 3 級以上 中国語検定試験 4 級以上 学内中国語統一試験 60 点以上 ※いずれか一つ
イタリア語	実用イタリア語検定試験 4 級以上 CILS A1 以上 学内イタリア語統一試験 60 点以上 ※いずれか一つ

## 7 教育職員免許状申請の手続き

免許状は、都道府県の教育委員会が授与します。授与された免許状は、すべての都道府県において効力を有します。

### (1) 卒業時に免許状の取得を希望する場合

4年次生は介護等体験証明書の提出オリエンテーションと教育職員免許状申請オリエンテーション（日時・場所は「Campus Schedule」参照）に出席し、必要な書類を提出してください。

本学が一括して京都府教育委員会に免許状の申請を行い、学位記授与式当日に免許状を授与します。

なお、所定期間に書類を提出できない場合は、その旨を教務部に連絡してください。

### (2) 個人申請

「教育職員免許状申請オリエンテーション」を無断で欠席した場合や書類の提出を怠った場合、あるいは卒業判定において「保留」になった場合は、卒業後に個人で申請することになります。申請手続きについては、各都道府県で申請様式が異なり、かつ申請から交付まで相当の日数がかかります。

詳しくは、直接当該の教育委員会へ問い合わせてください。

## 8 教員免許状の有効期限

平成19年に教育職員免許法が改正されたことにもない、皆さんが取得する教員免許状には有効期限があり、法律によって義務付けられた教員免許状更新講習会を受講しなければ、失効することになります。

この教員免許更新制とは、その時々時代と社会のなかで教員として必要な資質能力が保持されるよう、定期的に最新の知識技能を身につけることで、教員が自信と誇りを持って教壇に立ち、社会の尊敬と信頼を得ることをめざすものです。

### 教員免許状の有効期限は10年です。

平成21年4月1日以降に取得した教員免許状には10年間の有効期限が付されています。

有効期限の2年2ヵ月前から2ヵ月前までに教員免許状更新講習を修了しなければ、免許状は失効します。

また卒業後、教職に就かなかった人（ペーパー・ティーチャー）は、教員免許状更新講習を受講することができませんので、この場合も免許状は失効します。

ただし、免許状が失効した場合（修了確認期限までに更新講習を修了していない場合）でも、免許状を取得した際に、授与の基礎となった教職課程の単位は無効になりません。失効後でも、教員採用試験を受験し合格した場合、あるいは臨時的任用者として採用される場合は、就任時までに更新講習を修了することで、免許状の再交付を受けることができます。

## 9 教職課程履修についての注意事項

教職課程を履修するうえで重要なのは、4年間の履修計画です。

1年次の秋学期から教職課程を履修することができますが、2年次・3年次と複数年計画で実習参加資格の科目を履修するようにしてください。科目を履修するということは、課題の提出・試験等もほぼ同じ時期に重なりますので、紙の上では可能なことも、実際授業を受けてみるとかなりハードな場合がほとんどですので時間割に余裕を持たせましょう。

また、教育職員を目指すうえで必要な教育支援活動（教育現場でのボランティア活動）などの時間も必要となりますので、時間を調整して活動してください。